過労死・ハラスメント労災

110 番電話相談

（無料・全国一斉）

健康で働き続けることのできる社会へ

0120-322-099

※このフリーダイヤルは、当日のみ利用可能となります。

日時 2025年6月21日(土)10:00～14:00

コロナ感染が終息した後、能登半島震災や豪雨被害、インバウンド需要の急増などでの人手不足の状況が多数報告され、多くの労働者が荷重な労働に従事している状況は改善されていません。労働形態の変化により、長時間労働や精神的ストレスが増加している会社もあります。また、職場のハラスメントがあとを絶たず、増加しています。
弁護士、医師、社会福祉士、労働問題の専門家が無料で相談におこたえします。お気軽にご相談を！

例えば

- 業務上の過労・ストレスによる過労疾患・過労死の防止と補償に関する相談
- ハラスメント（パワハラ・セクハラ）に関する相談
- 通勤途中、業務上の過労運転による事故に関する相談

主　催：　愛媛過労死 110 番実行委員会
　　過労死弁護団全国連絡会議
連絡先：　弘中由美子　（愛媛生協病院　医療福祉相談室）　電話　089-976-7001